

横手市議会 平成31年第1回3月定例会 提出案件

区分	議案等の名称	概要説明(敬称略)
報告第1号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	車両事故の損害賠償 (賠償額 328,497円)
報告第2号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	市道走行中に発生した車両物損事故の損害賠償 (賠償額 39,679円)
報告第3号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	車両事故の損害賠償 (賠償額 121,200円)
報告第4号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	市道走行中に発生した車両物損事故の損害賠償 (賠償額 89,441円)
報告第5号	専決処分の報告について (損害賠償額の決定・和解に関する専決処分)	市道走行中に発生した車両物損事故の損害賠償 (賠償額 12,231円)
報告第6号	放棄した債権の報告について	横手市債権の管理等に関する条例の規定に基づき決定した債権放棄の報告
議案第1号	横手市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例 (H31.4.1施行)	<p>市の機関に係る申請、届出その他の手続等に関し、電子情報処理組織を使用する方法その他の情報通信の技術を利用する方法により行うことができるようにするための共通する事項を定めるための条例の制定</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請等、処分通知等、縦覧等、作成等について、条例又は規則等で書面により行うこととしているものであっても、電子計算機を使用して行うことができる旨を定めるもの。 ・申請等、処分通知等その他の電子情報処理組織の使用等に関する状況を公表する旨を定めるもの。 ・横手市行政手続条例の一部改正。
議案第2号	横手市森林環境基金条例 (H31.4.1施行)	<p>森林管理を着実に実施し、効率的かつ安定的な林業経営を実現するための条例の制定</p> <p>内容</p> <p>平成30年5月に森林経営管理法が成立し、森林の適切な経営や管理の確保を図るため、市町村が仲介役となり森林所有者と意欲と能力のある林業経営者をつなぐ森林管理制度が構築された。 この制度の施行にあたり、平成31年度より森林環境譲与税が国から市に対し交付されるが、単年度で執行できない額を後年度に執行できるよう「横手市森林環境基金条例」を制定するもの。</p>

横手市議会 平成31年第1回3月定例会 提出案件

区分	議案等の名称	概要説明(敬称略)
議案第3号	横手市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 (H31.4.1施行)	<p>国家公務員における超過勤務命令の上限の設定に準じ、正規の勤務時間以外の勤務に関し必要な事項を定めるための現行条例の一部改正</p> <p>内容 第8条に正規の勤務時間以外の時間における勤務について必要な事項を規則で定める規定を追加。</p>
議案第4号	横手市児童館設置条例の一部を改正する条例 (H31.4.1施行)	<p>児童館を廃止するための現行条例の一部改正</p> <p>内容 本郷児童館を自治会へ無償譲渡するにあたり、当該児童館を削除するもの。</p>
議案第5号	横手市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 (H31.4.1施行)	<p>施設型給付費等に関する支給認定証の任意交付を行うための現行条例の一部改正</p> <p>内容 第8条中「提供を求められた場合は」の次に「、必要に応じて」を、「支給認定証」の次に「(支給認定保護者が支給認定証の交付を受けていない場合にあつては、子ども・子育て支援法施行規則(平成26年内閣府令第44号)第7条第2項に規定する通知)」を追加。</p>
議案第6号	横手市農業経営安定化対策資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例 (H31.4.1施行)	<p>融資あっせんの貸付限度額の上限の引き上げ等を行うための現行条例の一部改正</p> <p>内容 ・第4条第1号中「、生産調整に協力し」を削る。 ・融資あっせんの貸付限度額「600万円」⇒「1,500万円」</p>
議案第7号	横手市建築基準法等関係手数料条例の一部を改正する条例 (建築基準法の一部を改正する法律の施行日施行)	<p>建築基準法の一部を改正する法律(平成30年法律第67号)の施行に伴う現行条例の一部改正</p> <p>内容 ・建築設備を規定する条項ずれに伴う改正(別表第1、第2、第4～第7) ・建築基準法第48条に新たに特例の許可申請が追加されることに伴う項の追加(別表第4) ・建築基準法第53条第5項に新たに許可申請が追加されたことによる条項ずれに伴う改正(別表第4) ・建築基準法第87の2の規定による用途変更に伴う全体計画の認定が追加されたことによる条項の追加(別表第4) ・建築基準法第87条の3の規定による用途変更により興行場等として使用することに関する許可が追加されたことによる条項の追加(別表第4)</p>

横手市議会 平成31年第1回3月定例会 提出案件

区分	議案等の名称	概要説明(敬称略)
議案第8号	横手市都市公園条例の一部を改正する条例 (H31.4.1施行)	大森公園プールを廃止するための現行条例の一部改正 内容 ・別表第1より大森公園プールに係る部分を削る。 ・別表第2より大森公園プールの使用料に係る部分を削る。
議案第9号	横手市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の一部を改正する条例 (H31.4.1施行)	文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律(平成30年法律第42号)の施行に伴う現行条例の一部改正 内容 ・第2条第2号中「文化財の保護に関すること」を「次号に掲げるもの」に改め、同条に「文化財の保護に関すること。」を加えるもの。 ・横手市行政組織条例等の一部を改正する条例の一部改正。
議案第10号	横手市石坂洋次郎文学記念館設置条例の一部を改正する条例 (H31.4.1施行)	教育委員会が委嘱する委員により石坂洋次郎文学記念館施設運営協議会を組織するための現行条例の一部改正 内容 第12条第2項中「市長」を「教育委員会」に改める。
議案第11号	横手市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例 (H31.4.1施行)	学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令(平成29年政令第232号)等の施行に伴う現行条例の一部改正 内容 ・布設工事監督者及び水道技術管理者の資格に「学校教育法による専門職大学の前期課程を含む。」等の規定を追加。 ・布設工事監督者の資格の技術士法の規定による2次試験上下水道部門について「水道環境」を削る。
議案第12号	横手市市営温泉施設財政調整基金条例を廃止する条例 (H31.4.1施行)	横手市大森林業者等休養福祉施設さくら荘財政調整基金を廃止するための現行条例の一部改正 内容 運営経費の不足分を一般会計からの繰出金によって補っていること、他2施設(ゆっぶる、ゆとりおん大雄)に基金がない現状から、現行条例を廃止するもの。

横手市議会 平成31年第1回3月定例会 提出案件

区分	議案等の名称	概要説明(敬称略)		
議案第13号	工事請負契約の締結について	旧阿気小・旧大雄子どもセンター解体工事		
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="799 333 903 400">工事場所</td> <td data-bbox="903 333 1461 400">横手市大雄字木戸口 地内</td> </tr> </table>	工事場所	横手市大雄字木戸口 地内
		工事場所	横手市大雄字木戸口 地内	
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="799 423 903 490">契約の方法</td> <td data-bbox="903 423 1461 490">条件付き一般競争入札</td> </tr> </table>	契約の方法	条件付き一般競争入札
		契約の方法	条件付き一般競争入札	
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="799 512 903 580">契約金額</td> <td data-bbox="903 512 1461 580">185,760,000円</td> </tr> </table>	契約金額	185,760,000円
契約金額	185,760,000円			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="799 602 903 669">契約期間</td> <td data-bbox="903 602 1461 669">平成32年1月31日まで</td> </tr> </table>	契約期間	平成32年1月31日まで		
契約期間	平成32年1月31日まで			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="799 692 903 759">相手方</td> <td data-bbox="903 692 1461 808">横手市雄物川町薄井字下開344番地 株式会社吉田建設 代表取締役 吉田 博行</td> </tr> </table>	相手方	横手市雄物川町薄井字下開344番地 株式会社吉田建設 代表取締役 吉田 博行		
相手方	横手市雄物川町薄井字下開344番地 株式会社吉田建設 代表取締役 吉田 博行			
議案第14号	財産の無償貸付け及び減額貸付けについて	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="799 831 1461 898">建物: 旧金沢中学校 2,463.85㎡</td> </tr> </table>	建物: 旧金沢中学校 2,463.85㎡	
		建物: 旧金沢中学校 2,463.85㎡		
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="799 920 1461 987">土地: 横手市金沢中野字根小屋84番地 7,227.56㎡</td> </tr> </table>	土地: 横手市金沢中野字根小屋84番地 7,227.56㎡	
		土地: 横手市金沢中野字根小屋84番地 7,227.56㎡		
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="799 1010 903 1077">相手方</td> <td data-bbox="903 1010 1461 1126">横手市安本字南御所野10番地18 横手精工株式会社 代表取締役 佐々木 又英</td> </tr> </table>	相手方	横手市安本字南御所野10番地18 横手精工株式会社 代表取締役 佐々木 又英
相手方	横手市安本字南御所野10番地18 横手精工株式会社 代表取締役 佐々木 又英			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="799 1167 903 1234">貸付料の額</td> <td data-bbox="903 1167 1461 1274">建物: 無償 土地: 横手市普通財産貸付料算定基準によって算出した額の2分の1の額</td> </tr> </table>	貸付料の額	建物: 無償 土地: 横手市普通財産貸付料算定基準によって算出した額の2分の1の額		
貸付料の額	建物: 無償 土地: 横手市普通財産貸付料算定基準によって算出した額の2分の1の額			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="799 1301 903 1368">貸付けの期間</td> <td data-bbox="903 1301 1461 1368">平成31年4月1日から平成34年3月31日まで</td> </tr> </table>	貸付けの期間	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで		
貸付けの期間	平成31年4月1日から平成34年3月31日まで			
議案第15号	権利の放棄について	収益を雄物川町二井山地区の学校施設整備に充当するという当初の目的を失っているため、学校林の分収林契約にかかる収益の権利を放棄しようとするもの。		
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="799 1525 903 1592">内容</td> <td data-bbox="903 1525 1461 1632">土地地上権契約書(横手市雄物川町二井山字六郎沢)に定める学校林の収益に関する権利</td> </tr> </table>	内容	土地地上権契約書(横手市雄物川町二井山字六郎沢)に定める学校林の収益に関する権利
		内容	土地地上権契約書(横手市雄物川町二井山字六郎沢)に定める学校林の収益に関する権利	
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="799 1659 903 1727">相手方</td> <td data-bbox="903 1659 1461 1767">横手市雄物川町二井山字二井山16番地 二井山部落委員会 委員長 大塚 浩</td> </tr> </table>	相手方	横手市雄物川町二井山字二井山16番地 二井山部落委員会 委員長 大塚 浩
相手方	横手市雄物川町二井山字二井山16番地 二井山部落委員会 委員長 大塚 浩			
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="799 1794 903 1839">放棄額</td> <td data-bbox="903 1794 1461 1839">学校林の分収割合に相当する立木評価額 2,111,000円</td> </tr> </table>	放棄額	学校林の分収割合に相当する立木評価額 2,111,000円		
放棄額	学校林の分収割合に相当する立木評価額 2,111,000円			

横手市議会 平成31年第1回3月定例会 提出案件

区分	議案等の名称	概要説明(敬称略)						
議案第16号	権利の放棄について	<p>収益を雄物川町二井山地区の学校施設整備に充当するという当初の目的を失っているため、学校林の分収林契約にかかる収益の権利を放棄しようとするもの。</p> <table border="1" data-bbox="798 376 1471 707"> <tr> <td data-bbox="798 376 906 501">内容</td> <td data-bbox="906 376 1471 501">土地地上権契約書(横手市雄物川町二井山字境長根)に定める学校林の収益に関する権利</td> </tr> <tr> <td data-bbox="798 501 906 622">相手方</td> <td data-bbox="906 501 1471 622">横手市雄物川町二井山字二井山16番地 二井山部落委員会 委員長 大塚 浩</td> </tr> <tr> <td data-bbox="798 622 906 707">放棄額</td> <td data-bbox="906 622 1471 707">学校林の分収割合に相当する立木評価額 3,820,000円</td> </tr> </table>	内容	土地地上権契約書(横手市雄物川町二井山字境長根)に定める学校林の収益に関する権利	相手方	横手市雄物川町二井山字二井山16番地 二井山部落委員会 委員長 大塚 浩	放棄額	学校林の分収割合に相当する立木評価額 3,820,000円
内容	土地地上権契約書(横手市雄物川町二井山字境長根)に定める学校林の収益に関する権利							
相手方	横手市雄物川町二井山字二井山16番地 二井山部落委員会 委員長 大塚 浩							
放棄額	学校林の分収割合に相当する立木評価額 3,820,000円							
議案第17号	権利の放棄について	<p>収益を雄物川町大沢地区の学校施設整備に充当するという当初の目的を失っているため、学校林の分収林契約にかかる収益の権利を放棄しようとするもの。</p> <table border="1" data-bbox="798 848 1471 1144"> <tr> <td data-bbox="798 848 906 943">内容</td> <td data-bbox="906 848 1471 943">雄物川町大沢地区財産区の財産に関する双務契約書に定める学校林の収益に関する権利</td> </tr> <tr> <td data-bbox="798 943 906 1064">相手方</td> <td data-bbox="906 943 1471 1064">横手市雄物川町大沢字盲沢6番地24 大沢部落会 会長 中川 隆一</td> </tr> <tr> <td data-bbox="798 1064 906 1144">放棄額</td> <td data-bbox="906 1064 1471 1144">学校林の分収割合に相当する立木評価額 11,049,000円</td> </tr> </table>	内容	雄物川町大沢地区財産区の財産に関する双務契約書に定める学校林の収益に関する権利	相手方	横手市雄物川町大沢字盲沢6番地24 大沢部落会 会長 中川 隆一	放棄額	学校林の分収割合に相当する立木評価額 11,049,000円
内容	雄物川町大沢地区財産区の財産に関する双務契約書に定める学校林の収益に関する権利							
相手方	横手市雄物川町大沢字盲沢6番地24 大沢部落会 会長 中川 隆一							
放棄額	学校林の分収割合に相当する立木評価額 11,049,000円							
議案第18号	市道路線の廃止について	<p>17路線の廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圃場整備事業関連(清水町地区) 6路線 ・圃場整備事業関連(下郷地区) 9路線 ・周辺道路整備関連(平鹿地域) 1路線 ・開発行為関連(十文字地域) 1路線 						
議案第19号	市道路線の認定について	<p>19路線の認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圃場整備事業関連(清水町地区) 4路線 ・圃場整備事業関連(下郷地区) 3路線 ・区画整理事業関連(三枚橋地区) 3路線 ・開発行為関連(横手地域、増田地域、十文字地域)8路線 ・まちなみ環境整備事業関連(増田地域)1路線 						

横手市議会 平成31年第1回3月定例会 提出案件

区分	議案等の名称	概要説明(敬称略)
議案第28号	平成31年度横手市市営温泉施設特別会計への繰入れについて	市営温泉施設特別会計へ一般会計から201,822千円以内を繰り入れる。
議案第29号	平成31年度横手市浄化槽市町村整備推進事業特別会計への繰入れについて	浄化槽市町村整備推進事業特別会計へ一般会計から12,561千円以内を繰り入れる。